

さくら保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 飛驒古川
事業者の所在地	〒509-4215 岐阜県飛驒市古川町杉崎 598 番地 1
事業者の連絡先	電話 0577-73-0088 FAX 0577-73-0077
代表者氏名	理事長 垣内 厚生

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	社会福祉法人飛驒古川 さくら保育園							
所在地	〒509-4215 岐阜県飛驒市古川町杉崎 553 番地 1							
連絡先	(電話番号) 0577-73-2825 (FAX番号) 0577-73-2221							
施設長氏名	保育園長 山下 美智留							
開設年月日	平成 31 年 4 月 1 日							
利用定員	(2号)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	(3号)	12人	18人	24人	28人	29人	29人	140人
当園の保育理念・方針	<p>・保育理念</p> <p>① 児童福祉法に基づき保育が必要な全ての子どもにとって、最もふさわしい生活の場を保障し愛護するとともに、最善の利益を守り、保護者と共にその福祉を積極的に増進する。</p> <p>② 地域の子育て家庭に対し、様々な人や場、専門機関などと連携を図りながら保育のスキルを生かして応答し、地域に開かれた育児文化の拠点として役割を果たす。</p> <p>・保育方針</p> <p>① 安全を守り、心身共に健康な子どもを育てる。</p> <p>② 子どもの心をしっかり受け止め、様々な体験を通し豊かな人間性を育てる。</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	5,894.67 m ²
	園庭	(90.5+1,444.0) 1,534.50 m ²
園舎	構造	木造一部鉄骨造平屋一部二階建て
	延べ	1,664.75 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室等	8 室	乳児室 2 ・ ほふく室 1 ・ 2 歳児室 1 3 歳児室 2 ・ 4 歳児室 1 ・ 5 歳児室 1
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
事務室	2 室	職員室 1 ・ 応接・相談室 1
子育て支援室多目的室等	3 室	子育て支援室多目的室 2、長時間保育室 1
保健室	1 室	
職員トイレ	2 か所	
幼児用トイレ	4 か所	

(5) 職員体制 (令和 8 年 4 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
保育園長	1 人	1 人	人	
保育副園長	1 人	1 人	人	
主任保育士	1 人	1 人	人	
副主任保育士	2 人	2 人	人	
保育士	21 人	9 人	12 人	
看護師	1 人	人	1 人	
管理栄養士	1 人	1 人	人	
調理員	4 人	3 人	1 人	
保育補助員	1 人	人	1 人	
事務員	1 人	1 人	人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7時30分～午後 6時30分（11時間）
	保育短時間	午前 8時00分～午後 4時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：午前 7時00分～ 7時30分 夕：午後 6時30分～ 7時00分
	保育短時間	朝：午前 7時00分～ 8時00分 夕：午後 4時00分～ 7時00分
開所時間	月～金曜日	午前 7時00分～午後 7時00分
	土曜日・祝日	午前 7時00分～午後 7時00分
休業日	日曜日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

延長保育利用料（1号認定） （短時間認定）	飛騨市延長保育事業実施要綱第8条で定められた利用料負担	
給食費	主食代（年少児以上） 副食代（年少児以上）	月額 1,000 円 月額 4,900 円
絵本代等	保育活動において使用	実費
行事費	遠足等に係る施設利用料 クリスマス会プレゼント代(未満児のみ)	実費
入園に係る費用	新年度用品(教材費等)	実費
バス代	通園バスの利用者対象	月額 1,500 円

※副食代は、国制度及び飛騨市独自施策による第3子以降の徴収免除者を除く

(8) 提供する保育の内容

<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくら保育園が配布する「保育園入園のしおり」を参照してください。 ・さくら保育園が配布する「保育の内容に関する全体的な計画」を参照してください。
--

< 毎日の保育の流れ >

時間	乳児	幼児
7:00	開園	開園
7:30	保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園 ・遊び（室内外）
9:00	検温 遊び（室内外）・散歩	課題保育 ↓
10:00	おやつ ↓ 遊び（室内外）・散歩	↓
11:30	食事	食事 （年齢によって前後します）
13:00	午睡 （年齢によって前後します）	午睡（4月～8月のみ） （年齢によって前後します） 遊び ↓
14:30	目覚め	おやつ
15:00	おやつ	
15:30	順次降園	順次降園
16:00	保育短時間終了	保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了	保育標準時間終了
19:00	閉園	閉園

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式及び進級式・新入園児歓迎会
5月	子どもの日の会・保育参観日・保護者総会・さつま芋植え・遠足 交通安全教室
6月	衣替え・サッカー教室・歯科検診・内科健診・不審者対応訓練
7月	プール開き・七夕会・笹焼き・夏祭り・夕涼み会
8月	夏期保育
9月	運動会
10月	芋ほり・遠足・防火教室・内科健診・祖父母参観日・サッカー教室
11月	七五三参り・1日入学・生活発表会
12月	餅つき会・クリスマス会
1月	冬期保育・けん玉、コマ回し大会
2月	節分の会・1日入園
3月	ひなまつり会・保育参観・保護者総会・年長バイキング 卒園式・修了式・春期保育

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飛騨市保育料について ・ 特別利用保育について ・ 食物アレルギー対応給食について ・ 給食費について ・ 保育所給食について <p>以上については、飛騨市が配布する「保育園利用の手引き」を参照してください。</p>

利用に当たっての 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・登降園時間について ・所持品について ・服装について ・欠席や早退について ・休園日について ・投棄について <p>以上詳細については、さくら保育園が配布する「入園のしおり」を参照してください。</p>
------------------	---

(1 1) 嘱託医

医療機関の名称	大高医院
医院長名	大高 征
所在地	〒509-4215 岐阜県飛騨市古川町杉崎 221 番地 1
電話番号	0577-73-2051

(1 2) 嘱託歯科医

医療機関の名称	高島歯科
医院長名	高島 康尋
所在地	〒509-4255 岐阜県飛騨市古川町大野町 38 番地 1
電話番号	0577-73-6841

(1 3) 緊急時における対応方法

<p>保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じた時は、お子様の保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。状況によっては、緊急搬送をする場合もあります。</p> <p>保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行います。</p>
--

【管轄する消防署】

消防署名	飛騨市消防本部
所在地	〒509-4256 岐阜県飛騨市古川町高野 251-1
電話番号	0577-73-0119

【管轄する警察署】

警察署名	飛騨警察署
所在地	〒509-4252 岐阜県飛騨市古川町朝開町 1401
電話番号	0577-73-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	沼田 里美
消防計画届出年月日	令和8年4月1日
避難訓練	年12回
防災設備	室外消火栓・パッケジ消火栓・消火器・誘導灯・火災報知器
避難場所	(第1) 特別養護老人ホーム飛騨古川さくらの郷 (第2) 古川西小学校
緊急時の連絡手段	メールにて一斉配信

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情解決責任者	施設長 水川一喜	0577-73-0088
相談・苦情受付担当者	園長 山下美智留	0577-73-2825
第三者委員	地域有識者	〒509-4215 飛騨市古川町杉崎 1384
	田中 賢成	0577-73-2769
	地域有識者	〒509-4215 飛騨市古川町杉崎 54-1
	齋藤 俊信	0577-73-4318

【要望・苦情等への対応方法】

<p>保護者の皆様が安心して預けられるように、園の利用に関しての相談を行います。 どんな事でもお気軽にご相談ください。</p> <p>面接、電話、文書などの方法で、相談・苦情を随時受け付けます。職員用玄関に意見箱を設置してあります。また、面接による場合は、個室を使用し、苦情受付担当者のほか複数の職員が立ち会いのうえ、お話を聞きます。</p> <p>要望や苦情の内容によっては、第三者委員へ報告したり、助言を求めたりすることができます。受け付けた内容は、苦情解決責任者に報告し、当事者や関係者の事実確認の調査を行い、申出人との話し合いによる原因報告や解決策の提示により解決を図ります。</p>

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	「ほいくのほけん」セットプラン
保険の内容	相手方の賠償（見舞金費用月）＋園児の怪我の補償 ＋管理財物の補償＋人格権侵害の補償
保険金額	園児1名当たり 1,500円／人

(17) 個人情報の取り扱い

保育園のすべての職員は、徹底した守秘義務の中で、業務を遂行します。保護者やお子様の個人情報が記載された文書等は、職員室内の鍵のかかる場所で保管し、持ち出しをしません。また、特定の個人を識別するための番号（マイナンバー）は、保育園新規申し込みの際に保育料の算定のために記入が必要となりましたが、飛騨市へ提出する際に本園を経由した場合でも、複写を保管することはいたしません。

(18) 不適切保育対応方法

園職員による園児への不適切な関わりが発見された場合は、事実関係の確認と調査、関係部署等への報告を行います。また、再発防止の取り組みを行います。

(19) 虐待に対する対応方法

保育園は虐待を発見しやすい場面にいることから、児童相談所等への通告義務があるため、虐待の確認または、疑いの状態であっても、関係機関へ通告いたします。

(20) その他保護者に説明すべき事項

・保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの一日の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら、家庭との連携を密に行います。

心配な事、分からない事はいつでも職員にお尋ねください。

・保護者アンケートの実施について

アンケートにご協力いただくことがあります。ご意見ご要望等、保護者の皆様の声を、保育の質の向上・改善等の参考にし、さらに安心していただける保育環境・内容の実現を目指してまいります。